

さいたま市債権回収対策本部令和8年度第1回本部会 議事要旨

【日 時】 令和8年8月4日（火）13:00～14:00

【場 所】 政策会議室

【出席者】（本部長・本部員11名・事務局2名）

本部長：佐野副市長

本部員：都市戦略本部長、総務局長、財政局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、環境局長、建設局長、西区長、緑区長、副教育長

事務局：税務部長、収納対策課長

【資 料】

（別添）さいたま市債権回収対策本部令和8年度第1回本部会資料

【議題・要旨】

- 1 基本計画対象債権の状況について（令和7年度決算）
- 2 令和8年度目標の設定について

【本部長からの質問】

①後期高齢者医療保険料 ②保護者給食費負担金 ③児童福祉施設保護者負担金

令和2年度から7年度、令和6年度から7年度ともに収入未済額が増加している理由と対策について。

④生活保護費返還金

債権所管課が実施した効果的な取組について、債権所管課と区役所の役割分担やどのような指示を出してきたのかについて。

⑤介護保険料

独自催告書を工夫した後の、納付件数や金額、相手の反応などの効果について。

⑥入学準備金・奨学金貸付金

電話催告について、普段と比べて、お盆や年末年始時期に架電催告した効果について。

⑦学校給食費 ⑧下水道事業受益者負担金

令和8年度目標設定の経緯や考え方について。

【各局の回答】

（福祉局長）

①後期高齢者医療保険料

- ・ 保険料率の改定や賦課限度額の引き上げのため。また、昨今の物価高騰により、高齢者世帯の家計負担が増したため。
- ・ 新規滞納者への早期の接触や納付勧奨を実施するとともに、預貯金調査等を行い、生活状況に応じたきめ細かな納付相談を行い、収納率の向上に努めていく。

④生活保護費返還金

- ・ 債権発生未然防止を掲げて10区足並みを揃えて取り組んでいる。
- ・ 生活福祉課においては、各区福祉課への助言、あるいは担当者会議を開催するなど、債権回収に係るサポートを行っている。

⑤介護保険料

- ・収入未済額の減少にまでは至らなかったが、収入未済の件数は減少しており、効果自体はあったものと考えており、こういった取組をさらに進め、今後も減少に努める。

(子ども未来局長)

②保護者給食費負担金

- ・ 幼保の無償化があり、低所得者や生活保護受給者も減免はされているが賦課されるため。
- ・ 在園中に、園長や保護者に、機会に応じて、口座振替の対応を進めている。

③児童福祉施設保護者負担金

- ・ 令和3年度から国の要綱が改正になり、調定額の算定方法が変わり、さらに、令和6年定額減税が終了したため。
- ・ ケースワーク等によるきめ細やかな呼びかけや、コンビニ納付の効果から、徴収方法を検討しながら進めていく。

(建設局長)

⑧下水道事業受益者負担金

- ・ 受益者負担金制度がある政令市14市と比較し、本市の収納率が14市中11番目と平均より低い水準であったことを踏まえ、収納率が政令市の平均となるよう設定。

(副教育長)

⑥入学準備金・奨学金貸付金

- ・ 対象者が若い方ということで、普段ではなかなか連絡が取れない方々に対して、比較的接触することができて、納付につながるケースがあった。
- ・ 保護者等にも連絡を取り、滞納者や連帯保証人と接触ができるように努めるなど、状況に応じた取組によって進めている。

⑦学校給食費

- ・ 令和6年度決算の政令市平均と比較すると、本市は他市に比べて少額の滞納者が多い傾向から、一斉催告等により少額滞納者を効率的に減らすこと、また、少額滞納の元となる口座振替の成功率を上げることにより、滞納件数自体の減少に注力することで、現年収納率の向上を図ることができる。
- ・ 少額滞納者の自主納付を促すことにより、職員が高額滞納者の対応に集中でき、過年滞納の収納率向上にもつながる。

【本部長からのコメント】

公正・公平性の観点からも適切に債権回収業務を進めていく必要があるが、昨今の物価の上昇等による市民生活への影響が懸念される。市民との相談の際には、丁寧な対応に努めていただきたい。

以上